



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年3月16日(火) 号外(第5号)

■ 目 次

ページ

規 則

○群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則(総務課)

2

■規則

群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月十六日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第四十二号

群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例施行規則(平成十一年群馬県規則第六十四号)の一部を次のように改正する。

第二条中第六号を削り、第七号を第六号とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
